



地方独立行政法人静岡県立病院機構一般競争入札について[公告]

次のとおり、賃貸借について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成 21 年 4 月 1 日規程第 37 号）第 5 条の規定に基づき公告する。

平成 28 年 1 月 7 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

2 担当部署

静岡市葵区漆山 8 6 0 地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立こども病院 IT システム管理室
電話番号 054-247-6251 FAX 番号 054-247-6259

3 調達内容

(1) 入札番号

こ病シ管第26号

(2) 賃貸借物品及び数量

静岡県立こども病院フィルムレスシステム及び周辺機器等 一式
詳細は仕様書による。

(3) 賃貸借物品の仕様及び納入条件等

仕様書等で定める内容とする。

(4) 賃貸借期間

平成28年6月1日から平成33年5月31日まで

(5) 納入場所

静岡市葵区漆山 8 6 0
同病院内の IT システム管理室が指示する場所

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格(以下「県参加資格」という)において、「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 当該機器賃貸(同等品)を相当数請負った実績(能力)を有する者であること。

- (5) 静岡県の商品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
- (6) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所

(1) 配布期間

平成28年1月7日（木）から平成28年1月19日（火）まで

(2) 配布場所・配布方法

静岡県立こども病院ホームページ上に掲示する。

6 入札参加資格確認申請書（申込書）及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望するものは、入札説明書に示す方法により、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を平成28年1月19日（火）午後5時までに上記2担当部署へ直接持参すること。

(1) 提出期間

平成28年1月7日（木）から平成28年1月19日（火）までの土日祝休日を除く午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

上記2のとおり

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年1月22日（金）午前10時30分

(2) 入札執行場所

静岡県立こども病院 H棟6階会議室

(3) 入札書の提出期限

入札執行日時。郵送及び電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

落札者の決定については、仕様書に示した物品を納入できると理事長が判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(2) 照会窓口は、上記2とする。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この公告に掲げる入札は、平成28年6月1日から平成33年5月31日までの賃貸借期間にかかわらず、翌年度以降の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合には、契約を変更又は解除することがある。